

清水市太郎君

君が愛知縣の人たるは、同縣選出の代議士たるに依りて既に世人の知る處たり。帝大英法科二十二年出身の法學士にして、更に君は斯學の蘊奥を尋究せんが爲め英國へ渡航し、留學數年パリスタアの學位を得て歸朝して以來、其聲名は隆々として斯界に高く民事刑事之くとして可ならざるなき其手腕は君をして忽ち斯界一方の雄鎮たらしめ、今や幾多後進者の敬慕する處となりて其信望益々厚きを加ふるのみ。殊に多年海外に在りて鍛鍊せる其紳士的性格に依り、外人間に厚き信用を贏ち得て此方面より依囑せらるゝ事件亦少なからず若夫れ其辯論の或



は稜々として劍鋒の如く或は又皖々として鳥語の如く、明快にして痛切を極め、紛糾を解くに些の難澁を視ざるに至つては聽者敬服せざるなし。才氣縱横にして天資俊敏、斯界に今日の地位を占め得たる所以多く語るを要せざるなり。而して君が代議士としての政界に於る其手腕は江湖自ら定評あり、今又之れを發せず。事務所は京橋區築地三丁目十一番地、電話京橋三三四番に在りて、事件常に輻輳せり。

平 渡 信 君

仙臺の人なる君は、二高を経て帝大英法科に遊び、三十八年其業を卒へて法學士となるや、進んで官に就き、幾多先輩を凌いで嶄然頭角を抜き、朝鮮平壤警務長の椅子を占め、次いで朝鮮統監府理事官となり、統監府の總督府に改めらるゝに及び其書記官たりしも、朝鮮併合と共に君は決然其職を辭し、俗務に纏礙しつゝ、生涯吏僚たらんよりは自己の手腕に依りて自由に自己の運命を開拓し得る地位に就くの優れるに如かずとして



乃ち辯護士の業に就き、爾來拮据匪勉大に其運命を開拓すべく業務に奮勵しつゝ、あり得意とする處民事刑事の別なく、其辯論は雄

大にして壯重、或は賑すが如く、或は誨ゆるが如く、時に或は咆吼するが如く、又叱咤するが如く、論調整然として、毫も亂れず、蓋し雄辯家と稱す可し、資性闊達にして、頗る精氣に富み、間斷なく活動して大功を樹てずんば、已まざらんとする意氣の強健は、斯界に多く其比を見出す可らず、俊敏精悍の氣眉宇の間に溢れつゝ、あり、事務所は芝區兼房町十二番地、電話新橋三六一番に在りとす。

廣瀬重太郎君

君は山梨縣の人にして日本大學の出身なり。始めより毫も官界に意なくして曾て仕官せず。三十七年辯護士となりて大にその天授の逸才を發揮せるは、君が自己の才器を識りて適所に就けるものと謂はざる可らず。其誠實と熱心とは君が蘊蓄をして益々深遠ならしむるに止まらず。君が聲望をして江湖に厚からしめ、年齒尙少壯なるに拘らず、君が地盤は既に斯界に鞏固たり、得意とする處は民事にして殊に商



事に關して多大の經驗と精密なる識才を有して、獨得の手腕恐くは多くの企及する者あらざる可し。而して其辯論は明快にして熱達論旨明晰にして其意徹底せざる事あらず。資性剛毅にして堅實、滔々たる世潮の浮華を排除して、介然として自己の節操を固守せるは、君が人格の高潔なるを示すものにして、今日既に其信望の江湖に厚きは、一は此志操の高潔を認められたるが爲めなり。會社銀行に顧問を囑せらるゝもの十指に餘り、將來の君が發展殆ど測り知る可らず。事務所は日本橋區藥研堀三十一番地（電話浪花五八七〇番）に在りとす。

森

漆君

君は生粹の江戸兒にして舊幕臣たり、法政大學に遊
びて同校の業を卒へ、明治十五年檢事に任じて爾來
大阪名古屋新潟の各地方裁判所に職を奉じ、東京控
訴院に榮轉し在職二十年名聲夙に司法部内に高か
りしも三十五年多年の精勵努力に依りて贏ち得た
る地位と信望とを擲ち、其職を辭し辯護士の業を開
き二十年の久しきに涉り法官として積み得たる幾
多の經驗に基き、快刀亂麻を斷つにも似たる敏腕を



揮ひて事件を處理
し、常に依頼者の滿
足と感謝とを贏ち
得て江湖の信用頓
に厚く、今や既に辯
護士として十年の
經驗を積み、其聲名
を馳せて地盤甚だ
鞏固なり、資性謙讓にして温厚篤實、毫も自ら衒はず
其辯論は沈着にして健實、一と度口を開けば千言萬
語滔々として盡くる處を知らず、加之も理路井然と
して鋭鋒人の肺腑を抉らずんば止まざる其雄辯斯
界に定評あり、蓋し多大の經驗と技倆とを有する好
狀師と稱す可し、又文學に長じ俳道の蘊奥を極め安
居庵坦洲宗匠の名斯界に高し、事務所は下谷區上野
花園町十五番地(電話下谷八七四番)に在りとす。

森 吉三郎君

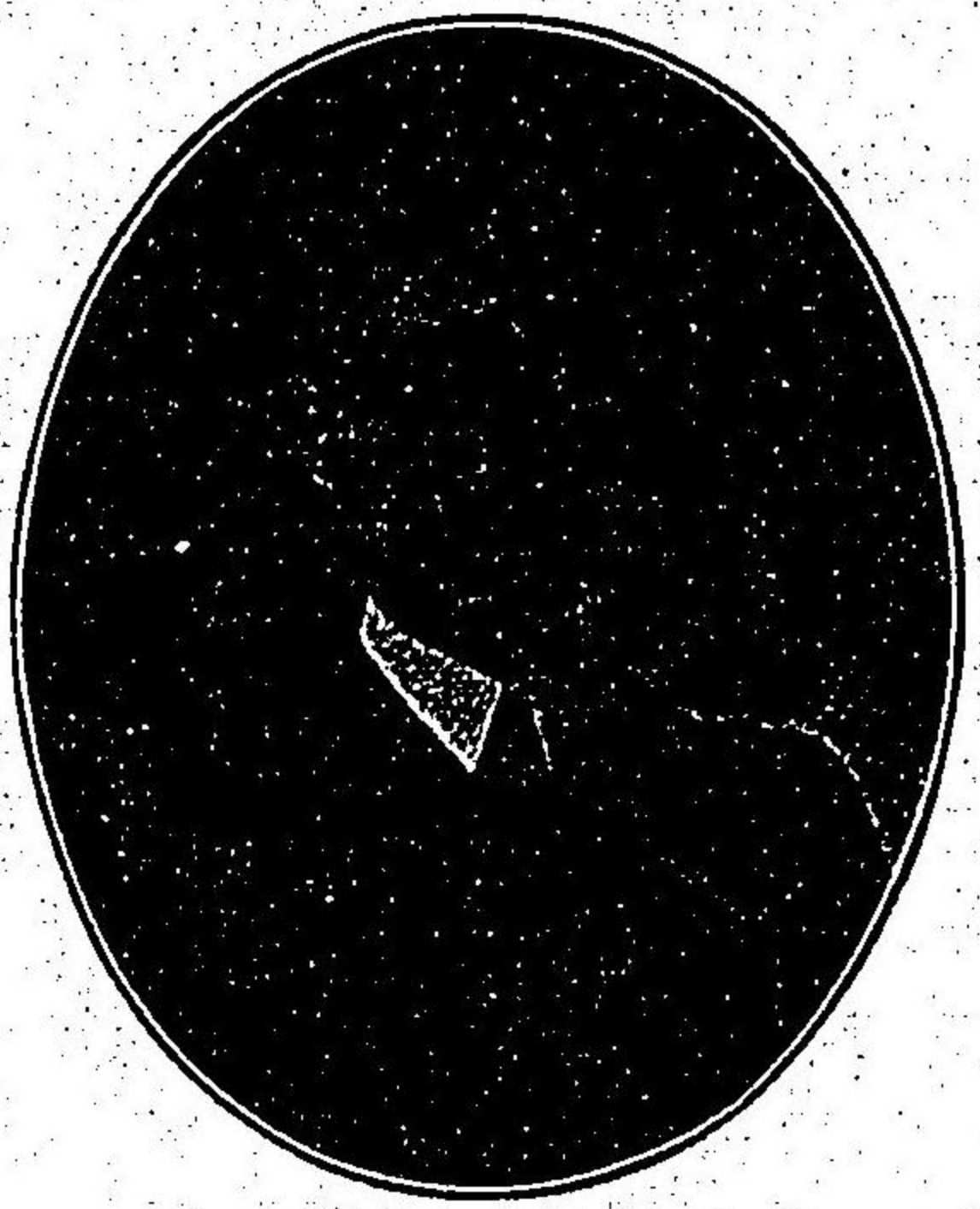
世の辯護士を業とする者、多くは資性活達にして剛毅中には私に豪傑を銜ふ者あり、狷介にして細事に拘泥せざる風あるを常とす、然も是れ代言時代の遺風と稱す可く、今日の辯護士は所謂豪傑肌を以てしては到底世の信望を購ひ得べきにあらず。此點に於て君の性格は君を利する事少ながらざる可く、其温厚なる事宛として君子人の如き君は依頼者に接して親切事件に對して綿密、毫も勞を惜むの態なきが爲めに、一度君の手に事件を委ねたる經驗ある者は再び事件を齎らして君の門を訪れざるを得ず、君の事務所常に事件の輻輳を見る所以茲に在り



岐阜縣の人にして都門に遊び、早稻田大學行政科に學びたる後、又日本大學に入り、佗々焉として勤學倦まず、明治四十年辯護士となりて其志を遂げ、事務所を麴町區飯田町二丁目四十番地に開きて、民刑之くとして可ならざるなき其手腕を揮ひ、事件毎に献身的努力を拂ひて、懇篤を極め、依頼者の信望益々厚きを加へつゝあり、蓋し將來更に大なる成功期して之れを待つを得んか。

瀬下清通君

君は新潟縣の人慶應義塾に學び、次で東京大學豫備門に入り、東京大學別科東京専門學校等に學べる後二十一年を以て英吉利法律學校を卒業し同年直に代言人となりて實務に當り、大に實地の經驗を積み、斯界に手腕を揮ひ、二十六年辯護士となりしも君や其抱負大にして小成に安んずる人にあらず、乃ち辯護士として十星霜の久しきに涉り、斯界に築き得たる地盤を捨て、三十四年米國に遊び、コロンビヤ大



學及びキャンリック大學に研鑽を積み、兩校を卒業し、ドクトル、オブ、ロート及びドクトル、シヴィル、ローの二學位を得たる上、更に歐洲各地を歴訪して

泰西に於る法律事務の實狀を調査研究し、多大の家苞を齎して歸朝するや、再び辯護士の業に就きて熱心業務に執掌し、今や聲名嘖々として信望頗る厚く、其深遠の識と俊秀の才とは益々君の地盤を固からしめ、殊に多年米國に在りて、交際場裡に出入せるが爲め、在留外人の間に信用頗る厚し、資性温厚、辯論温健得意とする處は、海事に關する件なり、事務所は神田區今川小路二丁目十六番地、電話本局一四六四番。

瀬崎由太郎君

茨城縣の産なる君は夙に學事に其志篤く、笈を負うて東都に遊び、一高を経て帝大に入り、四十三年獨法科出身の法學士たり。業を卒ふるや君が先輩知人の君に官海に入らん事を勧むる者少なからざりしも、其志元と官途に在らず、鵬翼を張りて圖南の志を遂ぐるは籍を民間に置くにあらずんば能くし得る處にあらずとなし、乃ち他の懇懇を顧みずして、自ら進んで辯護士の業に就き、神田區淡路町二丁目七番地



電話本局八七三番なる江木博士の事務所に入りて實地の経験を積み、多年の蘊蓄を基礎として大に實務上の手腕を研磨し、今や法律を執つて厚き博士の信任を受けつゝ、あり資性温恭にして寛和然も人に接して態度嚴正、蓋し親む可くして狎る可らず。とは君の事なり。事務を執るや頗る熱心、如何なる事件も先づ精査尋究を重ねるにあらざれば、輕々に之れを處理せず、常に渾身の熱誠を傾注して努力尙及ばざらんかを恐るゝに至つては、依頼者の君が誠意に感謝せざるはあらず。其前途に大なる成功期して待つべし。自宅は西大久保百六十四番地に在り。

鈴木順君

君は仙臺に呱呱の聲を擧げ、三高を経て帝大獨法科に學び、四十二年出身の法學士たり。業を卒へたるの時君に官途の就職を懇進するもの少なからざりしも君は自ら其性の官海に喩喁するに適せざるを知り、總てを斥けて直に民間に辯護士の業を開き、自ら信ずる處に向つて直往邁進し、毫も右顧左眎する事なく熱心業務に従ひて少壯辯護士中の有力者として早く既に斯界に聲名を馳するに至れり而して世



間辯護士の多數は、何れも其先輩の事務所に入りて先づ其指導の下に實務の練習をなすを常とするに拘らず、君は曾て之れをなさず、他く迄獨立獨歩にして世に處せんとする其堅志寔に感嘆す可し。然も人に接して温恭和順、毫も孤高自峙の態なし。是れ最も敬服す可き君の特色にして、其性亦甚だ淡泊なり。民事刑事之くとして可ならざるなきも、君は民事を好み、此方面に大に其手腕を發揮せんとし、研鑽常に怠らず、頻りに精勵しつゝあり。君の前途に多大の望を囑する者少なからざる所以なりとす。其事務所は下谷區竹町二番地に在り。

安達元之助君

秋田縣の産少にして大志あり、郷里に在りて新聞社活版部に勤務しつゝ、傍ら獨學自修に勉めたりしが郷土に戀々たるが如きは男子の事にあらずと、笈を負うて上京し、國民英學會、中央大學に遊びて斯學の研究に勉むる中、偶々故星亨氏の知る處となりて、氏によりて重望を囑せられ、秋田市に於る星氏の機關新聞秋田日報に主筆の椅子を與へられ、傍ら秋田電燈會社支配人を兼ねるに至れる時、君の年齒僅に二十二歳に過ぎざり



しを知らば君が特出せる天稟の英才に驚かざるを得ざるべし。然も君は秋田市に在る事年餘にして星氏の永眠に遇ひ、三十六年更に志を立て、上京し、再び斯學の研鑽に勉めたる後、其年官に就き、試補として秋田に赴任せしも、抱負大なる君は小安を欲せず、三十八年其職を辭し、早稻田大學に入りて政治、經濟、文學を修め、四十一年を以て辯護士の業に就けり。以上の經驗は君が蘊蓄修養の如何を語りて餘りある可く、文章を能くして業餘法律新聞に健筆を揮ひつゝあり。性温健にして霸氣に富む。其事務所は麴町區五番町十九番地に在り。

淺賀長兵衛君

君は帝都の近郊田端の人、少にして秀才の聞えあり、一高を経て帝大獨法科に學び、更に大に其才識を研磨して四十二年法學士となるや、府下田端村三百二十一番地電話下谷五一四一番の自宅を事務所にして、辯護士の業に就き、江木博士指導の下に實務に執掌して今や實地の研鑽に努めつゝあり、其資性は温厚にして篤實、毫も世俗の輕佻浮薄に染まらず、業務を執るに方つて懇切熱心、常に名利の外に立ちて有



ゆる努力を惜まざらんとする赤誠は、愈々益々君が信望を厚からしむるのみならず、君が生家は附近に隠れなき大地主なるが爲め、生活上何等後顧の

患ひなく、昨年斯業に従ふに至りてより以來未だ曾て其業務により金錢の報酬を受けたる事なきに至つては世に稀れなる清廉純潔の士としての君が信望如何に厚きかを推知するに難からざる可し、加ふるに君に英敏の才あり、又江木博士の指導あり、將來の發展果して如何の程度に達す可きか、其前途に多大の望を囑する者少なからざるは當然なり、好漢冀くは更に奮勵せん事を。

阿部喜藤治君

君は福島縣に呱呱の聲を擧げ、笈を負うて東都に遊ぶや日本大學に學び、三十五年同校の業を卒ふるや更に同校研究科に入り、三十六年該研究科第一期の首席を占めて同校を出で、同年司法官試補として東京地方裁判所に入りしも、君が志固と獨立獨歩の辯護士にありしが爲め、幾干もなく其職を辭して野に下り、爾來辯護士として其業務に精勵しつゝあり、而して君が俊秀の才は日本大學研究科を出づるの時



首席を占めたるに依つて視るも之れを知り得べく、加ふるに其精力強盛にして業務に當る事如何に久しきに涉るも毫も倦怠疲労の色なし、如何なる事件に對しても精究到らざるなき所以茲にありとす。然も君奇を衒はず、又賣名に意なく、唯着實を旨とするが爲めに、未だ大に其聲名を馳するに至らざるも君が摯實と熱誠とは終に最後の勝利を贏ち得べく、その前途には光明耀き渡れると認め得べし。性沈毅にして毫も浮華を好まず、又輕躁せず、得意とする所は民刑の別なし。事務所は淺草區下平右衛門町二番地に設置せらる。

佐々木直綱君

君は吹上の藩士にして江戸丸の内に産る、漢學に造詣深くして然も時勢に通曉し、將來家を興す、別に學ぶ處なかる可らずとなし、慶應義塾に入りて切磋精勵大に勉め、其業を卒へて後明治十四年始めて判事に任じ、爾後或は大阪に、或は松江に、更に又東京に其職に在りて、江湖に名判官の聲譽を博し、將來の榮進更に大に期すべかりしに拘らず、君官海に念を斷ちて其職を辭し、野に下りて辯護士の業を開くや、君が



多年官職に在りて得たる其實地の經驗は自ら君の手腕に現はれて幾干もなく其聲名を斯界に馳せ、爾來其英敏明慧の才は江湖の厚き信望を贏ち得

て地盤固く、自ら新進者流の企及し難き處あり、而して君が圓熟の辯老成の識に至つては之れを贅する甚だ無用の業たるを覺えず、ばんあらず、又號を笙州と稱して漢詩に長じ、漢詩界に其才を認めらるゝのみならず、書を能くして斯道に趣味頗る深し、以て君が人格の如何を察知す可きにあらずや、事務所は京橋區木挽町九丁目七番地、電話新橋三三三二番、自宅は京橋區南大工町十一番地、電話京橋六二〇番。

佐々木敏綱君

君は東京の人斯界に命名高き佐々木直綱君の息なり。二高を経て帝大英法科に學び、三十八年出身の法學士とす。其法學士たるや直に古川鑛業會社に入りて拮据精勵し、忽ち其才識を認められて累進し、終に同社本店に重要な椅子を占め、社中の信任一身に集りて同社の法律に關する事件一として君が手を俟たざるは莫し。而して又君は事務所を京橋區木挽町九丁目七番地電話新橋三三三二番に設けて、在野法



曹界に聲名を馳せ卓然たる其手腕は君をして能く其頭角を斯界に擡でしむるに至れる一には之れ君が尋釋精究の勤勉に依る事勿論なりと雖も亦實に君の嚴父が斯界の元老として幾多經驗し來れる處に基き君に對する薰育教導其宜しきを得たるが爲めならずんばあらず。資性快活にして細事に拘泥せず、慧眼にして明裁、頗る決斷力に富む。在學中より運動家として知られ、二高時代撰手として活躍し、大に其心身を鍛練して健康頗る衆に勝れたるに視ば、健全なる精神は健全なる身体に宿ると、蓋し至言なるを覺えしむ。其前途の多望羨むに堪へたり。

坂本生成君

君が産地は福岡縣にして中央大學三十一年の出身たり、同年直に辯護士となりてより以來既に十數年間各種各様の事件に幾多の經驗を積み、今日迄に鍛へ得たる其手腕の冴えは、往々にして斯界の先蹤を後へに墮若たらしめ、其事件を取扱ふに當つてや恰も幾多の戰場を往來し來れる勇士の泰然として陣に臨むの概あり、民事を得意として殊に行政に獨得の手腕を有し、會社銀行に顧問たる二三にして止



らず、又以て君が江湖の信望如何に厚きものあるかを知らるに足らん、其辯論は流暢にして而して其資性は俊健深く物質的文明の弊を慨して、滔々たる

世俗總て是れ自己中心の者にあらざるなきを嘆き政治家と云はず、教育家と云はず、又事業家と云はず、常に自己を離脱する能はざる者如何ぞ能く偉大の業を成すを得んやと痛罵するに視れば君は蓋し時弊に悟る處ありて何等か自己を離脱せる偉大の業を成んとするにあらざる乎、其將來や蓋し刮目して視る可きものあらん、事務所は京橋區築地一丁目五番地、電話京橋一七〇三番に在りとす。

佐々木文一君

君は岐阜縣の産にして、日本大學二十六年の出身たり。毫も官界に意なくして、曾て任官せず、業を卒へたる年直に辯護士の業に就きて、爾來十數年間に涉れる多大の經驗は君が手腕をして傑然卓出せしめ、斯界に着々地歩を占め得て終に極めて鞏固なる地盤を築くを得、厚き信用と共に其地位益々昇りて、今や君が聲名を欽慕する者少なからず、得意とする處は民事にして殊に商事に卓越せる手腕あり、銀行會社の顧問を囑せらるるもの一々枚擧すべからず、事件に對して頗る懇篤熱心、用意周到を極め、法廷に立つに當つては其辯論の理路井然たるは修辭の巧妙なるに於て法官をして熱心傾聽せざる能はざらしむ。資性温恭にして淳朴、趣味多方面に涉り、殊に讀書を好みて修養を怠らず、而して君は辯護士界に上記の地位あるに止らずして、政界にありては政友會員中の有力者たり、現に岐阜縣選出の代議士として國家の爲めに劃策盡瘁する處少なからざるは蓋し選舉民の榮譽也。事務所は京橋區八官町六番地(電話新橋一〇三三番)に在りとす。



君は岐阜縣の産にして、日本大學二十六年の出身たり。毫も官界に意なくして、曾て任官せず、業を卒へたる年直に辯護士の業に就きて、爾來十數年間に涉れる多大の經驗は君が手腕をして傑然卓出せしめ、斯界に着々地歩を占め得て終に極めて鞏固なる地盤を築くを得、厚き信用と共に其地位益々昇りて、今や君が聲名を欽慕する者少なからず、得意とする處は民事にして殊に商事に卓越せる手腕あり、銀行會社の顧問を囑せらるるもの一々枚擧すべからず、事件に對して頗る懇篤熱心、用意周到を極め、法廷に立つに當つては其辯論の理路井然たるは修辭の巧妙なるに於て法官をして熱心傾聽せざる能はざらしむ。資性温恭にして淳朴、趣味多方面に涉り、殊に讀書を好みて修養を怠らず、而して君は辯護士界に上記の地位あるに止らずして、政界にありては政友會員中の有力者たり、現に岐阜縣選出の代議士として國家の爲めに劃策盡瘁する處少なからざるは蓋し選舉民の榮譽也。事務所は京橋區八官町六番地(電話新橋一〇三三番)に在りとす。

齋藤 林平君

少壯辯護士中の流行兒を擧ぐるに際して君が名を逸す可らざるは言を俟たず君徳島の産にして山口高等學校を経て京大に學び去四十年を以て法學士となりしも君は尙ほ其研鑽に満足する能はずして更に大學院に入り商法を專攻する事二年に及べるに視ば君が如何に篤學の士なるかを知るを得べし君は斯の如き眞面目なる研鑽を経て大に其造詣を深からしめたる後其多大の蘊蓄を齎して明治四十



二年を以て辯護士の業に就けり忽ちにして斯界の流行兒たるに至りし所以多辯を費さずして明瞭なる可し刑事を得意として事件に對し滿腔の熱誠を傾注し其蘊蓄を披瀝して毫も輕卒の措置なきは亦是れ君に厚き信望ある所以なる可く其辯論は雄大にして明快を極め滔々として奔流の如く然も理路井然たるは斯界既に定評あり資性温健にして才氣縱橫頗る文章を能くす來總選舉後日比谷原頭君の雄姿を視るべきは君の信望を知る者の疑はざる處なり事務所は麴町區飯田町五丁目廿三番地電話番町二五一八番に在りとす。

齋藤 二郎君

君は宮城縣の産、夙に星亨氏の門下生となりて斯學の研鑽に勉め、辯護士となりて後も星氏の事務所に在りて實務の練習を積み、大に其師の人格を敬慕して、氏の性格に學ぶ處少なからず、君乃ち剛毅にして勇敢、毫も細節に拘泥せず、精悍にして明敏、些も勢威に畏怖せず、自己の信ずる處貫かざれば已まざらんとするに至つて、宛として星其人の面影あり、世上君を以て星派の代表者なりと稱せし者あり、中らずとす可らず、而して其

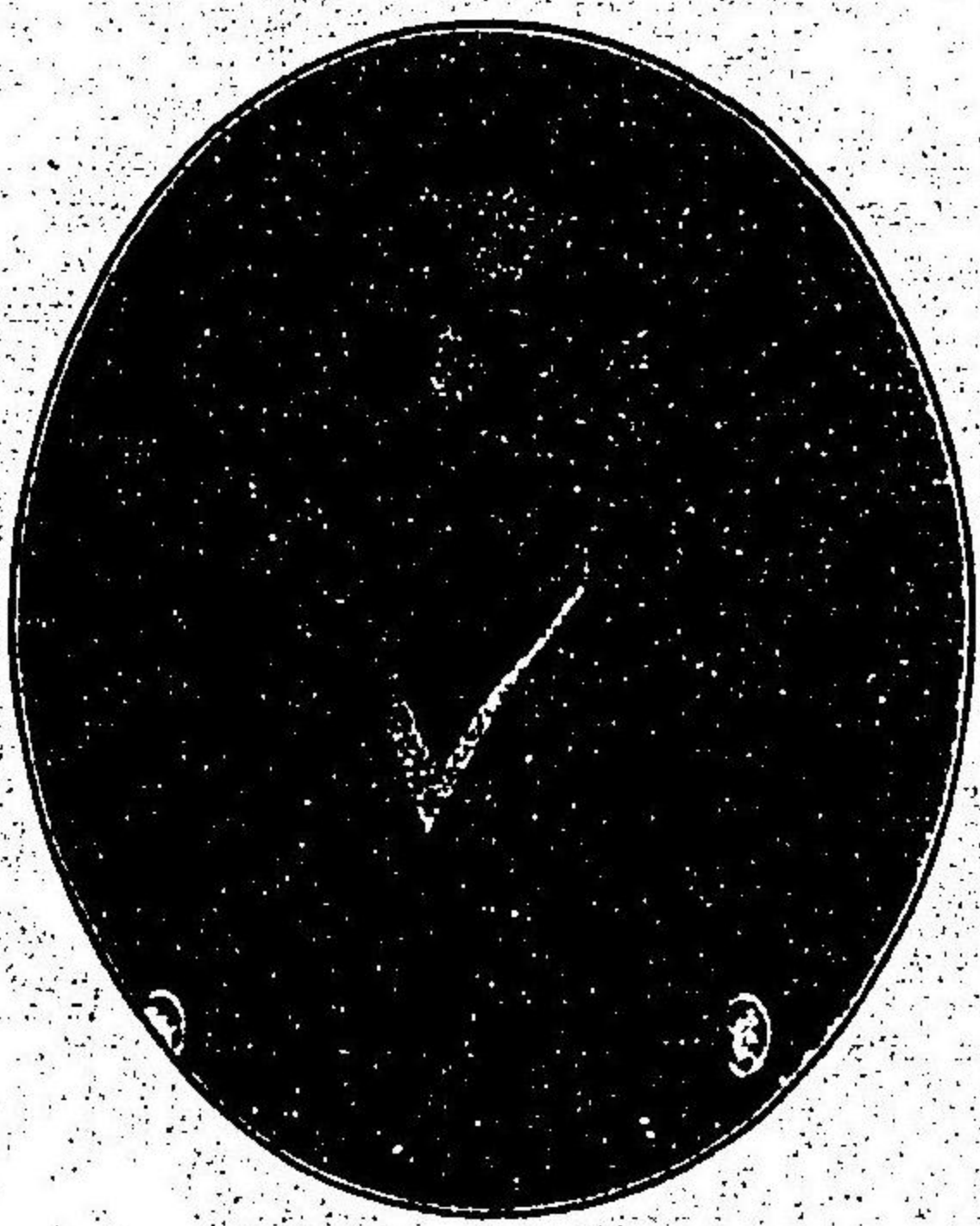


辯論の雄大、一言一語稜々として劍鋒の如きも、亦是れ星派の代表者とするに價へせん、其年齒僅に二十有餘にして老辯護士小島忠

里氏と争ひ終に小島氏をして叩頭百拜せしめ、又當時の大勢力家大井馬城と應對して馬城將軍をして星亨好門下を有すとの讃辭を發せしめし君が英偉の才は爾後益す琢磨せられて辯護士としての手腕は愈々圓熟するのみ、而して政界に在りては政友會少壯代議士の頭目として勢力侮る可らず、君の將來に矚目する者少なからざるは當然なり、事務所は芝區愛宕町二丁目十四番地(電話芝八〇〇番)。

佐藤重之君

君は徳島縣の産にして十七歳大阪に出で、關西法律學校に入りて在學一年の後更に笈を負ふて東上し、當時の和佛法律學校即ち今の法政大學に入り、慘憺たる苦學をなして有ゆる辛酸を嘗め、窮達如何ともすべからざるに至つて元報知社員福良虎雄氏及び斯界の先輩丸山名政氏の補助を仰ぎて學業に精勵し終に其志業を成就して二十五年卒業し直に司法官試補として甲府裁判所に任に就き、一ヶ年の後東



京地方裁判所に轉じて判事の職に在る事約十ヶ年明治四十三年を以て官職を辭し野に下りて辯護士となりてより以來民事を得意として多年法官たりし經驗に基き大に其手腕を揮ひつゝあり、無資力の一貧書生能く此成功を贏ち得たるさへあるに法律調査委員に任命せられたるに至つては眞に君が無上の名譽たり、百難萬苦を嘗めて人情に通じたる君の手腕と技倆は依頼者の氣受頗る好く、事件益す多きを加へて前途好望に滿つ、自愛して可なり、事務所は赤坂區靈南坂町三十一番地電話芝二七四六番に設置さる。

櫻 龍 雄 君

君は水戸に呱呱の聲を擧げたる人、一高を経て帝大に入り、四十二年出身の法學士たり。學窓に在る頃君はテニスの撰手として運動家中に噴々の名あり、爲めに君が身体は頗る鍛練せられて健康人に勝れ、而して其志操亦強固にして意氣剛健些も因循卑屈の風なし、是れ蓋し健全なる精神の健全なる身体に宿るを事實に證明せるものと謂ふ可く、君始めより獨立獨歩にして世に處せん事を欲し、其業を卒ふるや



直に辯護士となりて業務に精勵し、多年の蘊蓄を基礎として更に實務の經驗を積める君が手腕は今や江湖に認められつゝあり、民事刑事事相共に之く

として可ならざるなく、一と度事件を取扱ふや、極めて着實に又極めて熱心に考查稽覈を重ね、最後の勝利を掴まずんば已まざらんとする其努力は依頼者の厚き感謝を麻ち得て、聲望漸く隆く、加ふるに君が明快流暢を極むる雄辯は人をして其前途に多大の望を眼せしむ。事務所は京橋區三十三間堀三丁目五番地(電話新橋二三〇六番)自宅は麻布區本村町二百二十番地に在りとす。

佐藤 忍君

君は岩手縣の人にして、二高を経て帝大獨法科に學
び、四十四年出身の法學士たり。未だ其業を卒ふるに
至らざる以前より早く既に君に仕官を慫慂する者
多かりしに拘らず、君は私に信ずる所あり、法理を研
究せる其本來の目的、民間に處して、冤枉屈辱に泣く
者を救はんとするにある爲め、一切を其耳に挾まず
して、決然辯護士となり、神田區淡路町二丁目七番地
（電話本局八七三番）なる江木博士の事務所に入りて、



博士の指導を受け
つゝ、今や實務に鞅
堂して實地の修養
を積みつゝあり。性
廉潔にして氣宇高
崇頗る節義を重ん
じ、又氣骨稜々とし
て妄りに人に屈せ
ず、非理の前には如何なる高壓の下るあるも決して
伏する事なき其剛邁の氣凜乎として犯す可らず、而
して業務を執るに方つては頗る細心にして注意の
周到なる寧ろ愕く可く、如何なる事件に關しても尋
釋精究、微を極め細を盡して自ら満足するに至らず
んば已まず、其熱心は蓋し比儔少し。少壯君の如き人
にして今日既に此眞摯あり、將來の發展果して如何
刮目して視る可きものあるや必せり。

木内傳之助君

君は長野縣の産其始め教育家たらんとして郷里の師範學校に入りしも君が滿々たる覇氣は君をして將來村夫子に安んせしめず乃ち東都に遊學して専修學校に學び辯護士となるや忽ち斯界に聲名を馳せ非協會派の牛耳を握りて同派事實上の首領たりつの時君常に陣頭に現れて采配を振り叱咤跳躍その武者振の勇ましさに敵軍尙且つ歎賞の聲を發

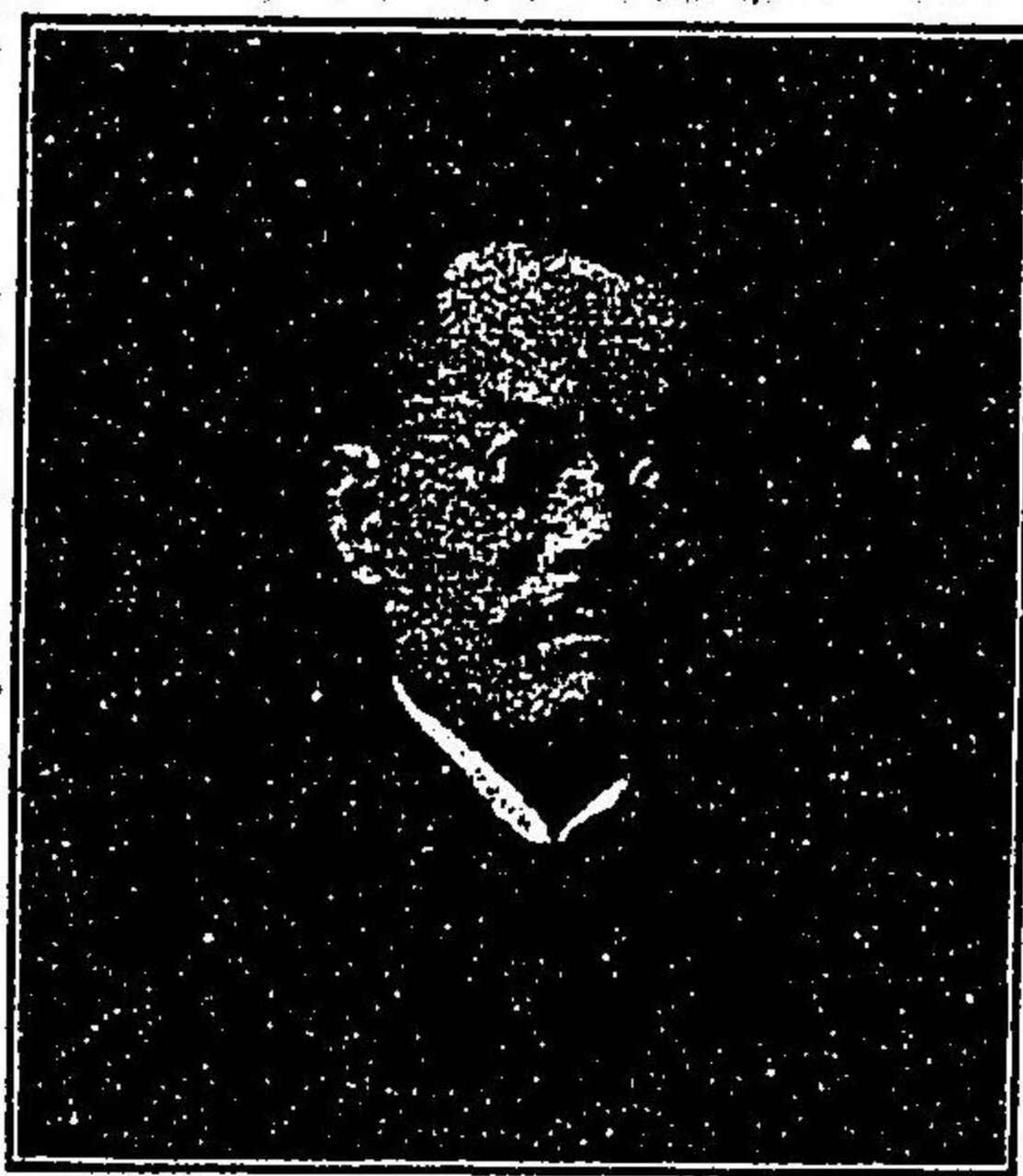


せざるなし既に此地位あり此手腕あり加ふるに其辯論に至つては理路井然として言々圓熟然も一と度猛然として起つの時語句痛快を極めて警語

百出苟くも敵の骨を刺すに至らずんば已まず辯護士としての手腕超然として遙に凡庸を抽けるが如きは今將養辭を俟つの要なし而して君が資性剛毅にして温雅頗る任侠の氣に富みて時に他人の爲めに自己を忘るゝ事少なからざるが如き世の少壯辯護士の君を崇拜し敬慕する者甚だ多き宜なりと謂ふ可く寔に一代の名士たるに耻ぢず事務所は神田區今川小路三丁目四番地電話本局五八一番

岸 清 一 君

呱呱の聲を擧げたるの地は島根縣にして帝大英法科を出でたるは明治廿二年なり。昨四十二年博士會の推選する處となりて博士の學位を受く。又實に斯界に於る先輩の一人たり、最も民事を得意として時に刑事々々に其手腕を試みざるにもあらず、口を開けば理路整然聞く者をして自ら悦服せしむ。而して若し事に激するの時んば快辯滔々、雲を呼び風を起さずんば已まず、勁敵を樽俎の間に弄し重圍を談笑



の裡に解く其偉略に至つては到底凡庸輩の遠く及ぶ處にあらず。加ふるに資性謹嚴、其を用ゐず、酒は近者攝生の爲めに採らず、時に寫真機を携へてカメラ旅行を試みざるにあらざるも、然も最近殆ど其事無からんとす。而して唯一意専心法理を闡明し事務を處理しつゝ、尙且其熱誠の足らざらんがを虞るゝの狀あるを視ては君が今日の成功ある所謂を首肯せざる者なかる可し。蓋し後進者の鑑となすに足らん。事務所は京橋區宗十郎町一番地、電話新橋六四番に設置せられ、而して自邸は芝區伊皿子町七十番地、電話芝六二七番なりとす。

菊池 武夫 君

岩手縣南部藩士たる君は大學南校の出身にして、増島、岡村の二氏と等しく帝大最初の法科教授たり、官に在りては山田司法大臣秘書官たりし後司法省民刑局長の顯職に任じ、野に在りては辯護士會々長たる事數次、斯界の元老として尊重せられ、小村壽太郎、齋藤修一郎氏等と同時に米國初期の留學生たり、後博士の學位を受けて以來未だ會て一日も讀書を廢せず、新刊の法律書は遠く歐米より之れを購入して



悉く讀破し盡さずんば歇まざる精力、眞に愕く可きものあり、乃ち君は極て嶄新の智能に富みて、識慮高卓、加ふるに老成愼密、新進の法學博士も遠く及ばざる所以を知る

可し。而して君や其資性頗る廉潔にして、端直、胸底寸毫も私曲を藏せず、眞に好個の紳士と稱すべきも、然も日本的なる物質上の紳士にあらずして、英國の所謂ゼンツルマンの資格に適合せる模範的紳士たり、宮内省法律顧問たる亦實に其所以なしとせざるなり、此偉材を出し得たる、舊南部藩の名譽や羨む可し、事務所は麴町區内幸町一丁目三番地、電話新橋四六番、自邸は西大久保七十八番地、電話番町二二三番。

菊池 儉輔 君

秋田縣に呱呱の聲を擧げたる君は夙に學事に精勵して法律に志し、笈を負うて東都に遊ぶや日本大學に入りて切磋精究頻りに勉め、明治三十七年を以て同校の業を卒ふ、而して君毫も官途に意なく始めより仕官の志なし、乃ち獨立獨歩を期して民間に辯護士の業に就き、手腕に任せて自由に其驥足を延べんとし、直に岡崎正也氏の事務所に入りて、實務の練習に勵み、大に其手腕を琢磨して今や岡崎事務所に於



ける柱石たり、得意とする處民事刑事の別なく、當るに任せて難ぎ立つる其太刀筋に毫末の亂れなく、千打萬撃の槌下に成れる利刀の切味寧ろ愕く可きものあり、其卓然たる才識と技倆とに信賴して君を煩はさんとする者少なからざる所以を知る可し、加ふるに君は其業務を執るに方つて頗る細心緻密、毫釐の疑ひ尙是れを闡明せずんば已まず、其注意の周到なる比儔少し、資性温厚にして篤實熱誠業を執りて其足らざるを怖るゝに至つて君が信義の士たるを知らん、君自身の事務所は下谷區西黒門町二十三番地(電話下谷三七二七番)に在り。

南 茂 平 君

君は徳島縣の人にして、茂松法律學校に學び、明治十五年を以て代言人となり、後法規改めらるゝに及びて辯護士となり、爾來多大の經驗に依りて琢磨せられたる君が手腕には、黃嘴者流の到底企及し難き妙所あり、三十年に渉る實地の研鑽に依りて、贏ち得たる其識才の卓出は、自ら別種の光彩を放ちて、君の身邊を飾り、法廷に泰然として、頗る物慣れたる君が態度を視る者をして、深く信頼する處なきを得ざらしめ、而して更に其老



功の辯圓熟の論に聽者を魅するの時、何人も悦服せざる能はざらしむるに至つては、君が非凡の才器たるを示して、餘りあり、其性は

温厚にして、漫りに奇激を好まず、曾て實業界に歩を進めて、鐵道會社の創設に盡瘁し、其重役として、主要の椅子を占めたりしも、其官有に歸するに及びて、實業界を退き、爾後専ら法律事務に執掌して、又他を思はず、熱心業務に精勵しつゝあり、君が最も民事を得意とする所以は、之れを如上の經歷に視て、世人自ら首肯するを得可し、其事務所は、神田區小川町十三番地、電話本局五〇一番に在りとす。

宮城與三郎君

君の産地は山口縣にして、始め大阪に出で、關西法律學校に學び、後東上して法學院に入り、次いで明治大學に學び、三十三年を以て籍を辯護士界に置きてより以來既に十年、孜孜として業務に精勵し、多大の實地經驗によりて其手腕を琢磨せるのみならず、業餘の寸陰尙且之れを尙くもせずして頻りに法理の蘊奥を究め、尋究精査倦む事を知らず、大に修養を積み、て今や其技倆江湖に認識せられ、最も信頼す可き



好狀師として知られつゝあり、得意とする處民刑の別なきも、君が手に依憑せらるものゝ多くは民事にして、従つて此方面に特殊の手腕を有し、流暢の

辯明慧の才能く事件の解決に成功するを得て、信望益々厚きを加ふるのみ、資性温厚にして快活なるのみならず、頗る敏捷にして才氣眉宇の間に迸り、他人の一を數ふる時君既に二を算すべき英俊は、一と度君と相對せる者の直に明知し得る處たり、既に然り君が前途の發展果して如何の程度に達す可きか、今俄に測斷す可らず、其事務所は麴町區平河町四丁目十五番地、電話番町二一六番に在り。

宮島次郎君



君は新潟縣に産れ其年齒僅に十五にして早く既に時弊を痛論し十七歳にして北越の地に巡廻講演を試みし程の天才たり而して其志宗教に在りて教界の明星たらん事を期せしも到底父母の意の斥く可からざるを知りて其念を斷ち東上して一高に學び帝大佛法科に入りて明治三十五年法學士となる元來英雄辯ある君の官途に驥足を伸ぶる能はざる可きは勿論なり而して又君の性格決して實業界の人たるに適せず君自らも之れを知りて即ち在野法曹の間に伍し辯護士として斯界に覇を稱せんとすその快辯滔滔として舌端風を起すの概ある辯論

は確に是れ十七歳以來練磨を経たる價值ありと謂ふ可く意氣卓勵語勢銳鏗の如きものあるは君に英雄的素質あるを認めしむ其性の闊達にして霸氣眉宇の間に溢るゝを見る者君に俳諧の餘技あり劇通の道樂あるを訝らざるはなげん然も君が精悍剛毅を極むるに拘らず他方に於て一代の文豪たる資格あるは英雄の胸中閑日月あるを示す其事務所は京橋區南橋町一三電話京橋一一〇九番にあり

三宅源重郎君

君は岡山縣の人始め學習院に入りしが近衛公の薨するに及び轉じて京大獨法科に學び四十一年出身の法學士たり同年直に明治生命保險會社に入り主要の椅子を占め前途に曠望せられしが文學に趣味を有し造詣頗る深く餘暇あれば文學と藝術との調和に熱注し又頗る浪花節を好み某新進浪花節語を指導し加ふるに某學生をして其門下たらしめしも某の不良學生連累者として檢舉せらるゝに及び君



は身未だ辯護士たらざるも自ら進で之が辯護人となり法廷に立ち初陣の辯論熱烈を極め某をして法廷に號泣するに至らしめ又去歲市の土木課員

三十餘名收賄事件の爲め拘禁せらるや君の一知人も亦其禍中に在し爲め之を救はんと欲し斷然會社を辭して辯護士となり縦横の辯を揮ひて終に多數の被告中にありて獨り執行猶豫の恩典に浴せしめし等卓然として凡庸を抽ける天稟の才高楠博士の認むる處となり其推薦に依りて今は花井博士の事務所に在り君が前途の發展や蓋し目覺しきものある可し自宅は赤坂區青山南町五丁目六十三番地。

三 木 武 吉 君

香川縣の産にして、早稻田大學法律科の出身たる君は、試補として東京地方裁判所に在任する事一箇年の後、明治四十一年其職を辭して辯護士の業に就き原博士の事務所に入りて實地の研鑽に従ひ、斯くて君其志望の途に就きて趣味を以て實務に當り、尋究精査到らざるなく、頻りに其識才を磨きて君が俊敏の天資更に一層の賢備を加へ、原博士指導の下に充分の實力を養ひ得たる後、四十四年新に事務所を牛込區新小川町三丁目十四番地電話番



目三一九番に開き、今や卓然傑出せる其手腕に依りて大に自己の運命を開拓す可く奮勵しつゝあり。得意とする處は民事刑事の別なく、業務を執るに滿腔の熱誠を注ぎ、飽く迄依頼者の満足を買はずんば已まず而して君實業に興味を有せるが爲め、此方面に於ける信望殊に厚く、地盤甚だ固からんとす。資性快活にして然も圭角なく才氣縱横にして毫も理に逆つて動く事なし。又辯論は才識の博達なると共に明快にして簡潔、頗る要を得。斯界君の前途に矚目せざるなき所以茲に之れを贅するの要なかる可し。

三 苦 眞 九 郎 君

君は福岡縣の人、二高を経て帝大獨法科に學び四十三年出身の法學士たり。而して君や幼にして両親を失ひ、其境遇や千變萬化頗ぶる奇行に富み、郷黨をして其將來に注目せしむるに到れる立志傳中の人物なりとす。其帝大に入るに及びても、學資に窮し、勞筋、儼骨の苦を積み、て學に勵み、本郷に薪炭商を營み、角帽炭屋三津輪商店の名新聞紙上にまで唄はれしに、視るも、君が苦學の如何なる程度に迄達せしかを、知るを得ん。加ふるに



君は此事業に依りて自己一人の志を完うせるのみならず、外に苦學生數人を保護して精勤せしめて、君の爲めに成業するを得たる

者、其數四五に止らざるに至つては、君は寔に苦學生中の偉人たり。即ち君頗る氣概に富みて、豪毅遜らず、又甚だ策略に長じたりしが、近來大に悟る處ありて、其銳鋒を戢め、先輩花岡氏の指導を蒙りつゝ、誠心誠意業務に忠勤し、孜孜として、毫も倦色なし。其風采堂々として辯護縦横、前途の有望言を俟ず。事務所は日本橋區蠣殻町二丁目一番地、電話浪花一五四八番に在りとす。

三浦 範治 君



福島縣の人にして、十七歳郷里の中學を卒へたる君は、筈を負ふて上京するや、文學、哲學、醫學、法學、理化學の各科に涉りて研鑽し、最も數學を得意として、未だ曾て試験に際し満點を得ざりし事なく、又甚だ哲學を好みて尋究倦まず、要するに學者として世に起つべき素質を有せしが、友人に法學生最も多かりしが爲め、自然法學に深き趣味を有するに至り、三十四年を以て日本大學三年級に入り、在學僅に五箇月にして同校を卒業せしも、年齒未だ二十歳に達せざりしが爲め、職を他に求めて舊日本鐵道株式會社に入り、先輩の信用漸く厚く地位累進して漸次重要な椅子を占むるに至らんさせしも、同社の國有に移ると同時に辭して辯護士の業を開き、爾來少壯辯護士中稀なる學者として其名を馳せ、今や益々斯界に地歩を占めつゝあり。而して君現に業務の餘暇を以て獨逸語の研究に勤め、依然として旺盛なる其智識慾を充すに孜孜たり、君が前途の發展や蓋し測り知る可らず。得意とする處民刑の別なく、事務所は本郷區湯島天神町一丁目五十六番地に在り。

島根縣の人にして、法政大學に學びつゝ、獨立自活の途を立て、學資を得ざる可らざるが爲め、或は裁判所書記の職に就き、次いで司法屬に任じ、或は轉じて農商務屬となり、時に又某會社支配人の椅子に着く等、其行路多岐を極めて能く世情の真相を究め、然も嘗て斯學の研鑽を怠らず、法政大學を出づるや明治四十二年判檢事及辯護士試験に登第して司法官試補に任じ、東京地方裁判所に官に就けるも、官海の游



泳元と是れ君が志にあらず、乃ち幾干もなく其職を辭して辯護士となり、會て人情反覆の間に處して收め得たる社會的識才を利用して大に其手腕を

揮ひ、今や益す斯界に地歩を占めつゝあり。資性活達にして新氣に富み、刑事事件に趣味を有して手腕家の令聞あるも、民事商事の依頼者却て多く特に保険に關する事件最も多數を占むるが爲め、君が手腕の冴えは此方面に於て亦實に刮目すべきものあり、現に内國生命保險會社の顧問として又二條公爵家の顧問たり。事務所は麴町區三番町八十番地(電話番町二四八七番)に設置せらる。

重 信 喜 太 郎 君

君は愛知縣の産にして農家の出なり、少時身体虛弱なりしが爲め學業に精勵する能はず、晩學の已むなきに至れるも、君が堅志は百挫尙屈せず、笈を負うて上京するや國民英學會に學び、又物理學校に修め、次いで中央大學に入り、拮据勉毫も倦まず、大に斯學の研鑽に努め、三十七年辯護士試験に應じて登第するや直に辯護士の業に就き、爾來其手腕を實地に試みて孜々として切磋琢磨し、幾多の實験に基く其識才と圓熟せる其手腕とに依りて、今や君が地盤固く、令名益々隆からんとす得意とする處は民事刑事事の別なく、特に戶籍法に精通して卓出の見あり。而



して其辯論は沈着にして漫りに焦らず、悠然として馬上敵を一喝するの概あるは畢竟是れ君に多大の經驗ありて其手腕の老熟せるが爲めなり。其資性は温厚にして加之も快活、頗る社交に長じて、交際甚だ廣く社會の各方面に君が好評を聞くに依りても其人格の如何は略ぼ之れを知り得べし。前途尙甚だ多望なる言を俟たず、事務所は神田區表神保町七番地(電話本局三六四二番)に在り。

篠崎 仙司 君

君は長野縣の産、中央大學に學びて四十二年其業を卒へ、東京地方裁判所に試補として職を奉ずる事年餘に及びしも、然も君本來官界に志なく、自由の天地に自由の飛躍を試みて自己の擔へる天の使命を完うせざる可らずとなし、四十四年宛として弊履を擲つが如くに其官職を捨て、辯護士の業に就きて京橋區日吉町二十番地(電話新橋五二〇番)なる原博士の事務所に入り、今や頻りに實務を執つて研鑽努力し



つゝあり得意とする處民事刑事の別なく、業務に當つて頗る精細緻密の研究調査を怠らず、其熱心と其誠意とに至つては斯界先輩の及ぶ處にあらず一には自己の手腕を琢磨せんが爲め、ベストを盡して事件の爲めに殉ずるを辭せざらんとする其熱誠こそ、是れ實に君が前途の成功を保障するものにして、依頼者の感謝は忽ちにして江湖の厚き信望となり、斯界に於る其地盤は遠からずして必ずや頗る鞏固たる可く、將來の發展期して待つ可し。蓋し少壯辯護士中最も有望の人物とす。性温厚にして淡泊、同儕中に於る信用亦頗る厚し。

末 繁 彌 次 郎 君

君の産地は山口縣にして、其母校は日本大學なりと言はゞ、君は單に普通一般の法學生なるが如く聞えんも、然も辯護士となるに至る迄の其經歷を知る者は、君が斯界の天才たるを認めざる者無からん、下關の區裁判所に於ける一少年廷丁は、頗る伶俐にして其教育は雇書記の職務を果すに充分なりしのみならず、餘暇あれば常に法律書を耽讀し、勤勉倦む事を知らざる状を視て、心ある者は密に其將來に多大の望を囑したりき、此



少年廷丁を誰ぞかなす、之れぞ實に末繁彌次郎君なりしなり。而して君は幾干もなく上京し、江木博士の事務所に着生となりて後僅に三年にして早くも辯護士となれり。時に年齒に二十二年、昨日の廷丁は則ち今日の辯護士なり、下關區裁判所の判檢事以下之れを聞きて、能く驚嘆の聲を發せざるを得しや如何。此天才の人、今尙依然江木博士の事務所に在りて益す研鑽を積み、千里の駿馬今や伯樂の來つて鞍味如何を試みん事を待ちつゝあり。君此堅志と英才とを以て前途に偉大の成功期して待つべし。自宅は下谷區練塀町十三番地。

鈴木徳太郎君

君は北海道の産にして、其家海産物商を営み、家産頗る豊なり。笈を負て東都に上り、三十七年明治大學に遊ぶや、直に第二年級に編入せられ、其學期試験に於て優等の成績を占めたるが爲め、同校特待生に擢でられ、三十九年好成绩を以て其業を卒ふるや、直に辯護士試験に登第して辯護士の業に就き、爾來民事を得意として頗る誠實に業務に精勵しつゝあり。生活上後顧の患なき君は如何なる事件に對しても常に



自己の報酬問題を眼中に置かずして、唯依頼者の意を満す能はざらんかを是れ恐れ、懇切なる取扱ひ、熱心なる研究に到らざるなからんとするは、一度君

の手に事件を委ねたる者の悉く感謝する處たり。蓋し其業を開きて日尙甚だ淺きに拘らず、事件漸く繁多ならんとする所以也とす。其性温厚にして、淡泊、毫も名利に拘泥せず、讀書に深き趣味を有して、手に觸るゝ處その何の種類たるを問はず、讀破せざれば措かず、又寸暇あれば郊外に散策を試みて、自然に親しむを好む、品性の純潔真に稀れなりと謂ふ可し。事務所は日本橋區佐内町七番地(電話本局八七九番)。

菅原亥之助君

君は福島縣の人にして日本大學に入り、三十二年同校の業を卒へて、三十四年司法官試補に任じ、山形地方裁判所に勤務する事一年、翌三十五年君志を民間に得んとして其職を辭し、辯護士として世に處するに至りぬ。爾來十年、孜々として法理の研究に餘念なく、民事に刑事に幾多の經驗を積み、其才識大に琢磨せられ、民刑その何れを問はず、君が手腕の冴え、往々同儕を驚かす事あり、而してその資性謹嚴、節操を



重んじて信義に厚く、心事瀟洒として宛然明鏡の如きものあり、是れ辯護士として最も須要の性格なるに拘らず、世の辯護士の之れに背反せる性格を有せる者少なからず、爲めに世人をして時に辯護士を誤解せしめ、密に此民權伸張の貴重の職を嫌忌する者あるに至らしむ。然も君の如き公正謹直の士ありて、而して能く世人の此惑ひを解かしむるを得るは、辯護士界の爲めに寔に意を強うするに足らん。深く歴史に興味を有して、古今の史實に精通す、又以て其人を窺ふを得可し。事務所は本郷區弓町二十六番地に設置せらる。

杉田金之助君

君は岐阜縣の産、早稻田大學法學科二十年の出身なり。優等生として同校より選拔を受け、府下四大法學校の選拔優等生と共に、同年九月帝國大學にて行はれし特別監督定規に基く試験に及第し、其年十二月判事試補となり、二十三年判事に昇進せしも、法理の蘊奥を究め學術の深秘を探らんが爲め、二十五年其職を辭し、米國ミチガン大學大學院に學び、マスターオフロアの學位を得、續てエール大學大學院に入り



ドクトルオフロ、シウキルローの榮位を得て、二十九年歸朝、東京地方裁判所に判事たると同時に、早稻田大學法科講師として教鞭を執り、羅典文チャスニ

アシ教科書の著あり、三十二年擢んで特許局審判官に任せられ、其審決に又商標審査に功績少なからず、次いで韓國統監府の特許局審査官に轉じて、草創の功を收め、四十三年併合に際し官制の廢止せらるゝに及び、内地特許局に轉任せしも、四十四年八月辭職し、特許辯理士及辯護士として立つや、傑然特出せる蘊蓄造詣に對し、後進の敬慕頗る篤く、聲名籍甚、忽ち斯界一方の重鎮たるに至れり。其事務所は日本橋區吳服町二番地、電話本局三三四六番に設けらる。

正誤

阿部喜藤治君

電話下谷四九四七番を脱漏せり

高木陸雄君

京橋區三十四番二丁目九番地

(電話新橋三〇一六番)に事務所

を移轉せり

川田準一郎君

小石川區竹早町百二十四番地に

自宅を移轉せり

近藤孝吉君(第一卷)

近藤孝義と改名せり

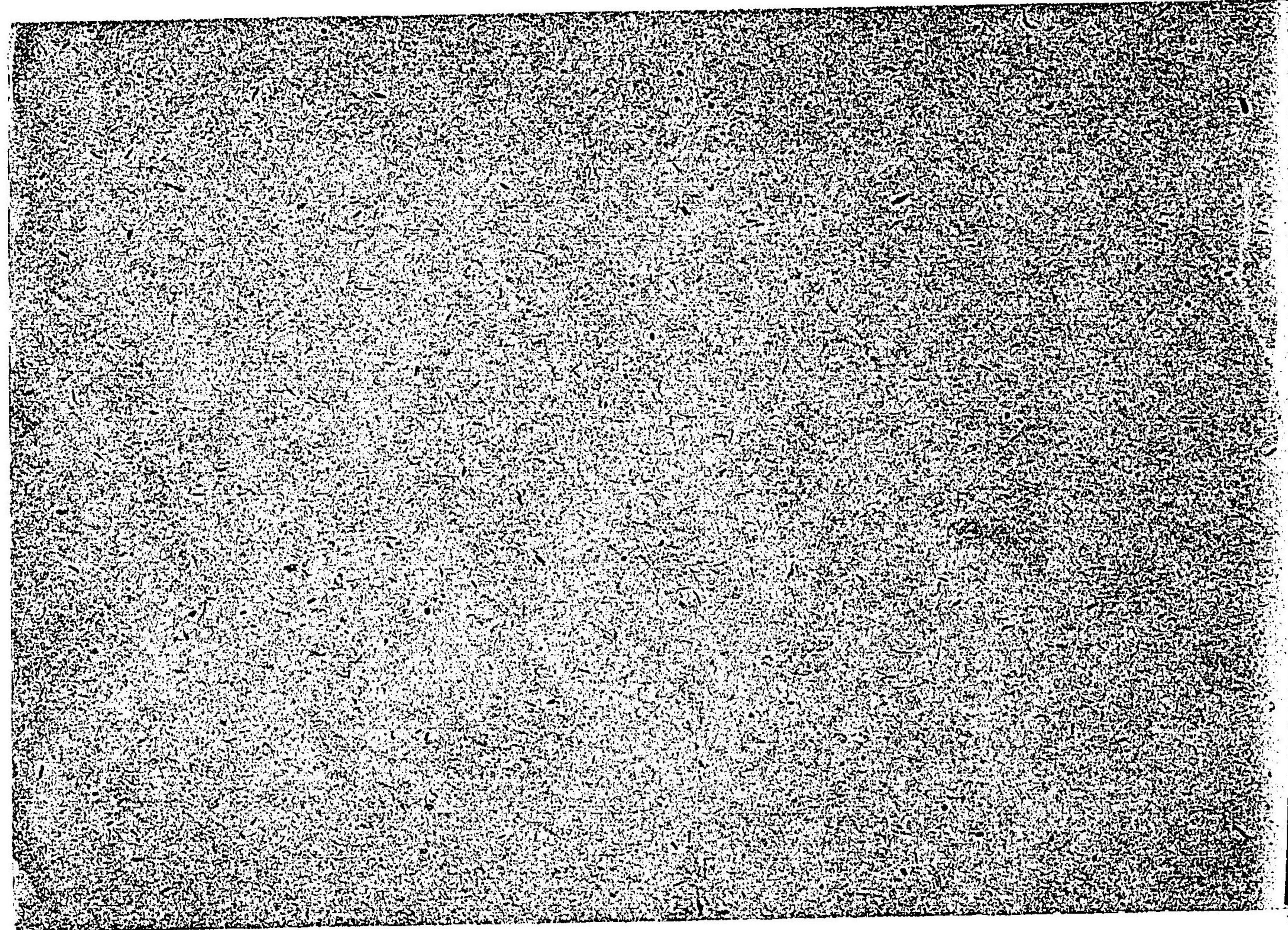
明治四十四年十二月十八日印刷
明治四十四年十二月廿三日發行

編輯兼發行人
淺田好三
東京市赤坂區青山南町五丁目三十七番地

印刷者
今井萬之助
東京市神田區錦町三丁目二十三番地

印刷所
勇喜堂印刷所
東京市神田區錦町三丁目二十三番地

發行所
東京法曹會
東京市赤坂區青山南町五丁目三十七番地

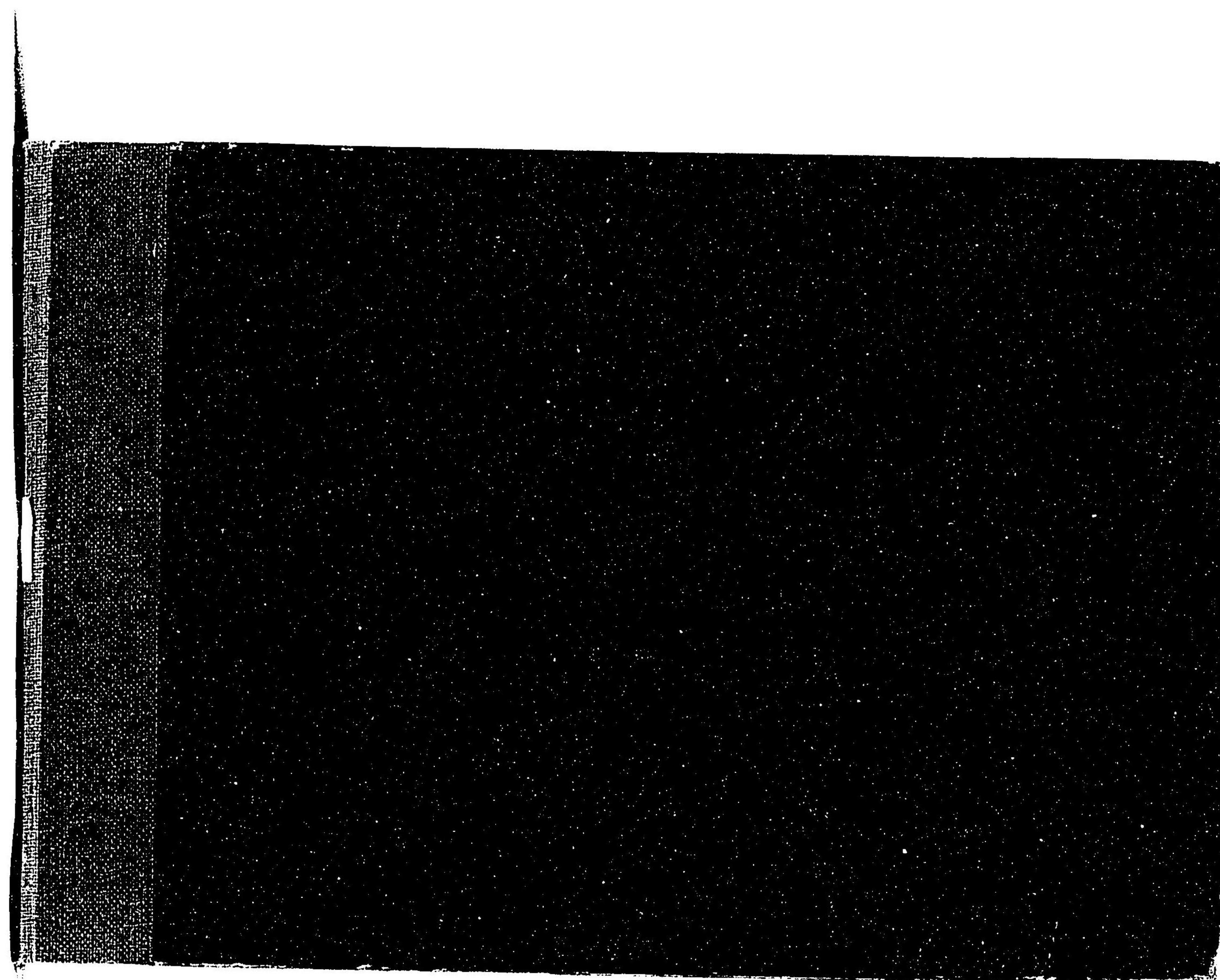


33

7-38/2

+

~~94~~ 327.14 94
~~73~~ N77 545
(2)



94
745

005729-000-9

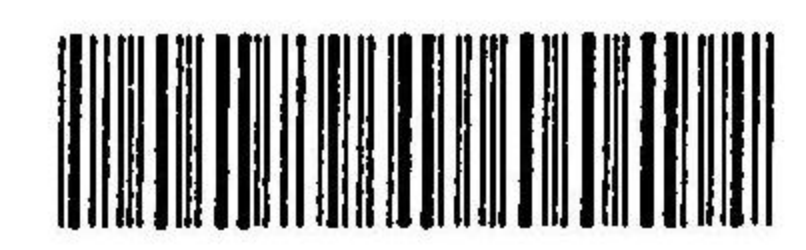
94-745

日本弁護士総覧 第2巻

浅田 好三/編

M44

ACF-1230



25. 9. 29